

特定貨物自動車運送業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	顧客先でプロパンガスを交換し、トラックに戻ろうと下り坂（5～6m）を歩いていたら、坂道が凍結していたため滑って転倒し、左手首を捻り打撲した。	47	1～9
3	18～19	事業所倉庫内にて商品のピッキング作業中、パレットに載った商品をカゴ車へ運ぼうとした。パレットに載っている商品を持ち上げた際、足元の確認が不完全であり、商品が載ったパレットに足を引っ掛け、右ひじから倒れこんだ。	65	100～299
6	6～7	勤務終了後、営業所内シャワー室のシャワーボックスでシャワーを浴び、シャワーボックスから退室した際、シャワーボックス内にシャンプー等を忘れたので、シャワーボックス外から取ろうとした。一歩足を踏み入れるか、しゃがんで取れば良かったのだが、横着をして前屈みで手を伸ばした時に足が滑ってしまい、シャワーボックス扉レールに右足脛をぶつけてしまい受傷した。	57	100～299
6	17～18	営業所の洗車場において、帰庫後に行う洗車をするために歩いていたところ、左足を捻り、骨折した。	31	50～99
7	15～16	荷主様支店において自車の13トンセルフローダーに4tダンプ荷積み終了後、荷台から降りる際に本来ならばセルフの後ろから降りるのだが近道をし高さ70cm位の所から飛び降りて左足首を負傷した。	49	30～49
7	16～17	貨物トラックにて、営業所に搬送してきた商品を降ろし終えて、トラックに戻る途中、地表面のアスファルトが大きく割れている箇所があり、その割れ目に足を取られ捻って、負傷したものである。	42	10～29
11	12～	ダンプの荷台で作業して梯子階段を下りて地面のコンクリートの段を踏み外して、	58	1～

	13	足首を捻って骨折した。		9
12	20~21	2tトラックのコンテナから後ろ向きで降りる際、ステップに右足をかけようとしたがかからず、咄嗟に左足で地面についたところ、左足踵を負傷した。	45	50 ~ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)